

平成27年12月10日（木）

**日程第37 議案第1号 平成27年度橋本市  
一般会計補正予算（第5号）に  
ついて**

○議長（中本正人君）日程第37 議案第1号  
平成27年度橋本市一般会計補正予算（第5号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。

補正予算説明書の平成27年度一般会計補正  
予算（第5号）の14ページをお開きください。

まず、1款、議会費、14ページから15ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、2款、総務費、14ページから19ページま  
で、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、3款、民生費、4款、衛生費、20ページ  
から29ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、6款、農林水産業費、7款、商工費、28  
ページから35ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、8款、土木費、9款、消防費、34ページ  
から39ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、10款、教育費、11款、災害復旧費、38ペ  
ージから45ページまで、質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）45ページの2,719万円、

工事請負費、農地農業用施設災害復旧工事費  
のところ、あるわけなんですけども、これに  
ついて、場所と、それからどのような工事を、  
どこでやるのかというのを教えてください。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）これは平成27年、  
今年7月に発生しました梅雨前線と台風11号  
による豪雨災害によって発生しました災害復  
旧工事であります。農地災害が1件と、あと  
農業用施設2件でございます。

農地としましては、山内で畑、これが畦畔  
が約33㎡にわたって崩壊しました。それと、  
農業用施設に関しましては、まず一つ、九重、  
これが農道で、川原1号線が延長8mにわたっ  
て崩壊しております。最後に、橋谷で農業用  
水路、これが延長16mにわたりまして水路が崩  
壊しております。

この3件の災害復旧工事でございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）その3件については、  
きょうも予算、補正で上がってきているんで  
すけども、災害復旧工事やから、今年度中に  
仕上げななんらと思うんですけど、期限等  
についてはだいたい、納期というか、どのぐ  
らいを考えておられますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この補正提案可決  
し次第、入札の段取りをしまして、新年早々  
に業者を決定していきたいと思っております。これ  
については、全て今年度中に終わりたいとい  
うふうに考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳  
出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すいません。ちょっとさっき流れに乗り遅れて、よう質問しやなかったんで。17ページ、岡潔さんの、今回クラウドファンディングでやっていくということなんですけれども、まず、これは今、市のホームページ見ても、サマーボール上がってますけれども、現状4万円ぐらいしか300万円に対して集まってないんですけれども、こちらの手数料と、あと、そのページをつくるのにも費用がかかるのかというところ。

一番気にしているのは、逆に何万円、数万円しか仮に集まらなかったとして、持ち出しとか発生せえへんのかなという心配があるので、そのあたりの手数料をお伺いしたいのと、次に、債務負担行為の市民プールの改修なんですけれども、これ、3,000万円上がっておるんですけれども、このプール自体の改修、恐らくこの後の、先の議案でということにもなってくるんですけれども、実際、いつぐらいから修理箇所があったのかなと。ちょっと聞いたら、大分前からあったようなこともちらっと聞いたので、それやったらもっと前の段階で、例えば工事、修理に入っておったら、この3,000万円という金額がかからなかったん違うのかなと。要は、今年のオープン前にも、ある程度できたん違うのかなということが気になりますので、その二点についてお伺い

いたします。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず一点目の、岡潔顕彰事業に要することの中で、広告料が今、40万円というふうに予算計上させていただいていますが、これについては、寄附金額の10%を広告費として相手に支払うということになるんですけども、これは寄附金額は実績ベースの10%というような契約としておりますので、逆にマイナスになるということはないと考えております。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）プールの改修工事についてお答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、以前から状況はよくない状況でありました。で、部分部分の改修をやってきたというのが実情でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）プールの件はわかったので、ちょっとタイミング悪いかなど思っておったんで。特に今、いろんなお金かかるときに、このタイミングなんかと気になったので。

で、もう一回、岡潔さんのところなんですけれども、この相手に支払う10%というのは、今やっておる、名前ちょっとど忘れしたんですけど、クラウドファンディングやってくれる、今、サマーボールとかが使っている業者に対するとところに10%払うと。だから、これやったら、400万円集めるから40万円やということなんでしょけど、あつてはいけないんですけども、今のサマーボールみたいに、300万円に対して現状4万円やというた場合、仮にその金額やったとしたら、これは仮に4万円やったとしたら、4万円の10%でいいということになるんですか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）**ただ今、議員ご指摘いただいたとおりでございます。出来高の10%、寄附いただいた分の10%でございます。

今、サマーボール、いかにも4万円ということでお話いただいたんですが、実は、これ、法人も寄附対象に今度なってきました、税法が4月に変わって、今までご寄附いただいていた30%を法人税から控除できるようになっています。それが4月から一気に60%、お支払いいただいた法人税から控除していただけるようになりますので、4月以降、もう一度サマーボールに関しては、このふるさとチョイスというサイトなんですけど、ここにもう一度クラウドファンディング出そうと思っております。その折には、企業回りしまして、税法が変わったというお知らせと、サマーボールの協賛金の寄附のお願いに回ろうと思っております。

やっぱり、ふるさと納税もそうなんですけど、かなり寄附いただいた方、それぞれにフォローしていかなかったらなかなか集まりません。PRとフォローというのが非常に大事になってきますので、今のところ、そういう理由から、サマーボールに関してはあまりPRと企業訪問していないという、そういう状況でございます。

○**議長（中本正人君）**ほかにありませんか。

18番 土井君。

○**18番（土井裕美子君）**今の関連でちょっと確認だけしておきたいので、このふるさとチョイスの項目の中のガバメントクラウドファンディングについては、以前、ちょっとお話を聞かせていただいたときに、ふるさとチョイスではない、普通の企業がやっているクラウドファンディングでは、目標金額を決めまして、目標金額に到達しないと、そのクラウドファンディングはゼロになるというふうにお聞かせいただいていたんですが、このふる

さとチョイスのガバメントクラウドファンディングについては、目標金額に到達しなくても、ご寄附をいただいた金額は全て収入という形になるということ、ちょっとお聞かせいただいた覚えが、前調査したときにあるんですけども、その辺をしっかりと確認の意味でお答えいただけますでしょうか。

○**議長（中本正人君）**企画経営室長。

○**企画経営室長（上田力也君）**おっしゃるとおりで、民間のクラウドファンディングでも、このふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングというものと一般のクラウドファンディングというのは、一応別物とまず考えていただきたいんです。

民間のほうでは、いわゆる金額の目標達成型というんですか、そういうような形で、目標金額がたまれば一応その事業をやっていくとか、そういうようなことにはなるわけなんですけども、このガバメントクラウドファンディングというのも、実は目標金額設定型というのと期間設定型という二通りのやり方があるんです。目標設定金額というのは、その金額がたまった時点で終わると。今回我々がやろうとしているのは期間設定型ということで、これは目標金額に達しなくても、あるいは目標金額を超えても、その期間の間は、その寄附を受け入れることができるということになっておりますので、議員おただしのとおり、目標金額に達しないからといって寄附が受けられないということはありませんので、よろしく願いいたします。

○**議長（中本正人君）**ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○**12番（堀内和久君）**ちょっと早いので見逃してしまったんですけども、今、何点かお伺いします。

まず1番目に、岡潔先生の関連なんですけども、クラウドファンディングの仕方とか、

その段取りというのはようわかったんですけど、関係者というんですか、数学WAVEであったりとか、そこの協議の件でちょっと関連してくるんですけど、午前中に決算委員長の報告から、この岡潔の記念館というのは、松林荘を改修して記念館として利用できないか検討しており、国と交渉中であるという答弁やったと思うんですけども、僕の聞く話とちょっとずれているというのが、その目標がちゃんと両者の歩み寄ったラインで落としどころというか、設定できてるのか、相違はないのかということと、お金を集めていく上でね。

ほんで、お金を集めるのであれば、前に議会報告会というところで、市民の方から言われたんですけども、当然、議員は寄附行為はだめなんですけども、皆よそこに寄附を募るのであれば、自分らもせなあかんのんと違うんかいというふうな、そんなことを言われたんです。そない考えたら、寄附を募るという、橋本市民の、名誉市民ですから、地元の方に寄附を募るということも大事なんかなと思うんですけども、そこら辺の設定金額とか、だいたいどういうふうな工事をして、どういうふうな、寺子屋とかそういう言葉も前木下市長からも出ておりましたし、そこら辺の完成形が見えないということがあるんです。そこら辺をちょっと説明していただきたいのと、あと、複合施設ということが出ておるんで、そこら辺をお願いします。

それと、ちょっとページ変わるんですけども、31ページの委託料、はしもとブランド推進委託料75万円、これ何ですかということと、33ページ、これもブランド推進室ですね。講師の謝金というんですか、55万8,000円、これの説明をお願いいたします。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず前段のご

質問についてですけども、そのうち、まず1点目の、岡潔数学WAVEとの調整ということなんですけども、かねてより岡潔数学WAVEとしては、単独の記念館を建設してほしいという、こういう要望がたびたび過去からもございました。そして、本市においても、具体的には平成20年度ぐらいから、この記念館の建設については、一般質問も受けて、前市長の時代に単独で記念館を建てていきたいというような形で進んでまいったところです。

しかし、公共施設等総合管理計画の策定の要請を受けて、また一般質問も受けまして、岡潔記念館については複合施設も視野に入れ進めていきたいと、検討していきたいというような経過がございました。

公共施設等総合管理計画においても、箱物3原則という中では、基本的に新設については極力慎重にやっていくと。いわゆる、新たな箱物建設については、実際のところは非常に難しいという、そういう状況がございます。

そこで、杉村公園には松林荘という立派な庭園もある歴史的な建物がございますので、その施設を改修して、岡潔記念館としてリニューアルできないかというふうな考え方が出てまいりました。それは、決算委員会でもお話しさせていただいたところがございます。

そして、一方で、国の社会資本整備総合交付金を使う都市再生整備計画というのを、現在国と協議しておって、恐らく今年度中には認めてもらえるとは思うんですけども、その中において、国費を財源として松林荘を改修をし、名称はまだ決まっておりませんが、岡潔数学交流館と、そういうような形でリニューアルしていこうというような方向を、市のほうで、先日、岡潔数学WAVEの会長のほうへご報告をさせていただきました。

数学WAVEとの合意が必要なのかということについては、あくまでも市としては新

しい施設ではなくて、今の施設を有効利用していきたいという、そういうような趣旨をお伝えして、計画の中に盛り込んでいこうというふうにしているところでございます。

そして、完成形が見えないというようなお話もあったんですけども、基本的には、今のところ、あの松林荘というのは、少し耐震補強もしながら改修をしていくということになって、その費用というのは、あくまでも概算ですけども約3,000万円ぐらいはかかるのではないかとというようなことの中で、市としての持ち出しを極力減らすべく、寄附金を集めることについて、このクラウドファンディングという手法を用いたということでございます。

やっぱり寄附にあたっては、先ほど経済部長もお話ししましたが、幅広く寄附の呼びかけをしていくということが非常に大事になってきますので、私ども行政といたしましても、大学であるとか、数学団体へのどんどんと営業をかけていく。そして、岡潔数学WAVEからも、いろんなつながりがございますので、そちらからも積極的に寄附を呼びかけていこうというふうに、現在では考えているところでございます。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）販路開拓、販売促進事業に要する経費の委託料について、まずご説明させていただきます。

はしもとブランド推進委託料として上げておるんですが、食を通じたはしもとブランドを構築していくために、この橋本市というのはご存じのとおり、鶏卵の生産和歌山県1位でございます。その橋本市が、オムレツのまちとして全国発信していくために、橋本市のオーダーページを制作していこうと思っております。現在、株式会社ぐるなびと連携しながら事業実施しております、このぐるなび

とは包括的な覚書を既に締結して、この会社に委託料として75万円を計上しております。

具体的には、まず、ぐるなびサイトの中に橋本市の特産品であったり、観光等を紹介する特設ページを新規構築していこうと思っております。既に、協力いただける事業者の方に集まっていたいて、2回ミーティングをしております。その中から、積極的に協力いただける方、事業者と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き33ページのブランドアドバイザー事業に要する経費の報償費なんですが、これは、本市の地域産品の販路拡大に積極的に取り組む生産者であったり、中小企業者の支援としてセミナーを開いたり、現地に赴いて個別相談、指導等を行ってまいりたいと考えております。ちょっと先ほど言い忘れたんですけど、先ほども、この事業も、両方とも地方創生の先行型で、国から100%の補助金をいただいて進めていく事業です。

具体的にはマーケティングであったり、デザインであったり、6次産業化の専門家を、できれば3名程度アドバイザーとして招聘したいと考えております。10社程度の事業者に対してセミナーを実施して、二、三社現地に実際個別相談に赴いて、指導等をしていきたいというふうに考えております。

具体的にどういう支援をしていくかと申しますと、まず、地元の繊維事業者に対しては、今、高野口中心に製品化されておる商品というのは、生地などの中間製品が多くて、最終製品がなかなかありません。そういう意味から、自社ブランドがなかなかメジャー化していかないという部分があるので、新商品の開発と、新用途開発から自ら企画して最終商品まで仕上げしていく、そういうデザイナーであったり、企画をしてくれるアドバイザーの支援を、企業のほうに送りたいというふうに考

えております。

農業生産に関しましては、当然、農家の所得向上であったり、ブランド化、付加価値の向上のために生産の技術であったり、さらには、農産物の場合、規格外がたくさん出ますので、そういったものを利用した加工食品の製造、そういったものを指導していきたいというふうに考えております。

もう一点は、これはやどり温泉が中心になるかと思うんですが、宿泊施設に関して、これだけ、先日も一般質問でご質問いただいたとおり、インバウンドのお客さんもたくさん来られてますし、観光客がすごく増えておりますので、宿泊施設として経営改善であったり、サービスの向上等をめざしていくための、そういうアドバイザーの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。詳しい説明、ありがとうございます。

岡潔先生のほうなんですけども、もう一つだけお伺いします。この間、松林荘、僕ちょっと建屋があるのは聞いてたんですけど、行ってきました。お隣の郷土資料館ですか、そこへ行ってお願いして、鍵で開けていただいて、勝手口からちょっと入れてもうて中見らしてもうたんですけど、率直なイメージなんですけど、古風があっていい雰囲気建物だなというのは第一印象としてあったんですけど、この目的をここに定めるにあたって、それが合うてるのか間違ってるのかとか、そういうことを言うてるのではなくて、古い建物ですから、僕、身長百七十八、九、ほんで体重100kgちょっとあるんですけど、体重は別に置いておいて、頭がね、昔の建物やから、企画経営室長も身長高いので同じこと思ったと思うんですけど、あれで記念館として大丈夫

なんかなど。

技術的なことでいろいろあると思うんですけど、まずそれが一点目思ったのと、やっぱり古い建物なので、一つ一つの部屋のくくりが小さいんですね。これが本当に改修、どんなイメージを持ってやっていったらそういう記念館になるのかというのが、ちょっと僕、見えないんです。そこら別に答弁結構なので、そこら辺も踏まえた上で、うまいこともんでいただくのであれば、これは別に前向いて行ってもいいと。

で、さっきのちょっと答弁もれというたらあれなんですけども、2回目の質問で結構なんですけど、地元の、もうちょっと数学WAVEに働きかけてもらうのもよしやけども、橋本市の窓口を通じて寄附金を募っているのであれば、極論、市役所のところに寄附の募金箱を置けとまでは言いませんけども、やっぱり自分らも何ぼか出さんと、よそに寄附募るといのは、やっぱりこれ、具合悪いと思うんです。その上で金額がたまっていって、ふるさと納税に負けないぐらい金額、思ったより来たんだよと。最初のふるさと納税もそうやったと思うんです。こんだけ来ると思えへんだと皆思うとると思うんです。そこら辺の持っていく方、説明というのは、慎重にお願いしたいと思います。

で、経済部長のご答弁のほうなんですけども、31ページの卵、オムレツということやったと思うんですけど、卵の関係でオムレツ、ぐるなびと絡んでいるんで、これはこれでいいんですけど、オムレツというても食べたことあるよという程度で、何ていうんですかね、発信力というか、ちょっとどうなんかなど。はしたまイコールオムレツになるんかなと、ちょっとそこら辺がわかれへんのですけど、卵料理といたら結構あると思うので、もっと橋本の卵を前へ出すのであれば、オムレツ

もいいんですけども、そこら辺の協議というんですか、当然、卵を産まなくなったというのがひね鳥ですから、ひね鳥もコラボしていくとか、経済部長は柔軟な、前向きな発想の持ち主でありますし、特に、農林振興課といったら橋本市で一番元気のある課やと僕、思いますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

別に、答弁あればお願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、ぐるなびといろいろ協議しながら、どういったメニューがいいのか、当然、最終的には、場合によってはオムレツだけにとどまらんかもわかりません。今、何か東京のほうで、私もあまり食べたことないんですけど、エッグベネディクトですか、何か若い女の子にすごく人気があって、東京のほうでは並んでると、これも本当に卵料理の代表的なものなんですけど、こういったものも含めて、今何をやっておるかという、まず事業者、橋本市内のいろいろ飲食店を中心とした事業者の方に集まっていたいて、オムレツなんかつくったことない事業者もおられます。そういった方も含めて、いろんなご提案をいただきながら、これから橋本市を卵のまちとして、卵のメニューとしてPRできる、そういった何かに特化していくことで、ほかと差別化していけると思いますので、本当にメジャーなサイトでありますぐるなびサイトを使って、まずはこの橋本市のサイトを起こしていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今のところなんですけども、同じ部分なんですけども、岡潔先生の顕彰の件なんですけども、これは前市長のほうから、結構肝いりといいますか、施策の中で出

てきたんですけども、前畑秀子朝ドラ誘致実行委員会できてました。後から出てきた分なんですけども、岡潔の顕彰に関しての実行委員会というのはできないんでしょうかね。同じような、先から進めておった分が、何かどこかよそへ行ってしもうたような感じになってるので、数学WAVEだけをお願いしておっていいもんかどうかと思うんです。

市民皆のものにしていこうと思えば、やはり顕彰の実行委員会等をつくって、いろいろ記念館の問題も含めて議論していくべきだと思うんですけども、それと、もう一点なんですけども、ブランドの関係なんですけども、今回の補正につきましては地方創生型ということで、これは若干問題はないというか、大きくとらまえれば問題はあるんですけども、本市としては、あえて問題はないと思いますけども、この販路開拓、販売促進、この辺については、私は基本的には民間企業がやるべきだと思うんです。行政がここまで本当にせないかんもんなかと。

ほんまに元気な民間企業、中小企業者をつくっていけるのであれば、行政があまりこの辺にかかわらないで、独自性を持って、商品開発も含めて、販路開発、販売促進、これは、ある程度は民間に任せる。これが基本ではないかと僕は思うんですけども、今後、この地方創生の補助金がなくなったときに、橋本市はどれだけのことをやっていこうとおるんか、大変財政厳しい状況でありますので、民間でできることは民間でやっていくという基本的な考え方、これは僕は持たなくてはだめだと思うんです。今後、これがなくなったときにはどうしていくんかという考え方と、それと、オムレツのまちという話ありましたが、橋本市は数学のまちからいろいろ変わってきましたよね、ころころころころ。橋本市、一体どこに行くんかかと、私、ものす

ごい不安なんです。

ほんで、今も話しとったでしょ、何でもあるまちにしたらええん違うかと。いろんなことやっておるんやから。ほんまに橋本市、どっち向いて行くんかなと思うんですけどね。これ、ここの補助金というのは、卵の問題とかいろいろあるんで使っておるんやけど、今回の補正については地方創生型で、市単の部分がないということなので、これは一定やむを得ない部分あると思いますけども、今後、なくなったときにどうしていくんかということも含めてお願いします。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）岡潔の記念館に係る検討委員会の設置についてですけども、これについては官と民が連携してやっていく必要があると考えておまして、実は、もともと、この検討委員会を立ち上げて設計をしていこうという考え方がございました。そんな中、いろいろ複合化の問題もあって、一旦それは立ち消えになっておったんですけども、今のところ、29年度で設計して、30年度で改修をしていこうというふうに考えておりますので、それに向けて官と民が連携して、検討委員会というものをつくっていこうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）議員ご指摘のとおり、今、地方創生で1,000億円の大型補正がされて、この年度中に、多分また各自治体のほうにその予算がおりてこようかと思うんですけど、そういう積極的な取り組みの中で、行政もそうなんですけど、せんだって朝日新聞の記事に載っておったんですけど、地方の銀行、地銀が、一つは北海道と宮崎県、全く離れた地銀が協力し合って農業産品を取引していく、そういう交流の場を銀行がつくって

きましょうという記事が載っておりました。

なぜ銀行がそういうことを積極的に今するかというと、やっぱり銀行としては融資していきたい。けど、地域が活性していない。そういうところから、まずはまちおこしをして、景気が良くなって銀行が潤っていく、そういうところまで、今、地銀でさえ見ておるんですね。和歌山の地方銀行なんかもそうなんですけど、今、積極的に私とこの観光支援のほうに力を、当然人件費も払わず協力いただけてます。

そんな中で、行政としてもやはりいろんな取り組みを、まずこの全国のネットワークの中で築いてあげなかったら、なかなか地元の事業者、小さい小規模の事業者では、なかなかそういう取り組みができない状況であります。ですから、ここ、地方創生の補助金ただけておる間に、何とかその基盤を築いて、当然、最終的には民間でもって、自助で頑張っていっていただきたいというふうに考えておりますので、ここ一、二年は積極的にそういう支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。



討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成27年度橋本市  
一般会計補正予算（第5号）について を採決  
いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第38 議案第2号 平成27年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第38 議案第2号  
平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正  
予算（第2号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです  
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成27年度橋本市国  
民健康保険特別会計補正予算（第2号）に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第39 議案第3号 平成27年度橋本市  
簡易水道事業特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第39 議案第3号  
平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計補正  
予算（第1号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです  
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第40 議案第4号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第40 議案第4号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第41 議案第5号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第41 議案第5号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成27年度橋本市墓

園事業特別会計補正予算（第1号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第42 議案第6号 平成27年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第42 議案第6号  
平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第1号）について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成27年度橋本市農  
業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第43 議案第7号 平成27年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第43 議案第7号  
平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第2号）について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成27年度橋本市土  
地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第44 議案第8号 平成27年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算(第  
3号)について

○議長(中本正人君) 日程第44 議案第8号  
平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算  
(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようです  
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成27年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算(第3号)について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第45 議案第9号 平成27年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予  
算(第2号)について

○議長(中本正人君) 日程第45 議案第9号  
平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第2号)について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようです  
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成27年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第46 議案第10号 平成27年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(中本正人君) 日程第46 議案第10号  
平成27年度橋本市水道事業会計補正予算(第  
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成27年度橋本市水  
道事業会計補正予算(第2号)について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第47 議案第11号 平成27年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(中本正人君) 日程第47 議案第11号  
平成27年度橋本市病院事業会計補正予算(第  
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

19番 小西君。

○19番(小西政宏君) ちょっと数多いんです  
けども、何点かお聞きしたいことがございま  
す。

まずは、ヘリポートについて、今回塗り替  
えということですが、今後のことなんです  
けど、このヘリポートは何年に1回ぐらい  
修繕の必要性があるのかというのと、9月議  
会で一度このヘリポート、一旦議案で上が  
ってきてたと思うんですけども、そのときよ  
りも予算額のほうが約半分ぐらいになって  
ます。その安くなった理由を教えてください。

それと、看護師不足というのは常日頃お聞  
きしておるんですが、看護師の離職率を教  
えていただきたいのと、あと、今まで離職を  
防止するといいますか、対策、手だて等して  
きたことがありましたら、できるだけ具体的に  
教えていただきたいと思います。

その後、今回の国際看護師を採用するとい  
いますか、それに至るまでの経緯を教えて  
いただきたいのと、すいません、まだもうち  
よっとあるんですけど、先日視察へ行かせて  
いただいた中で、国際看護師の方とお話をさ  
せていただく中、まだ若干コミュニケーション、  
日本語で難しい点があったかなと僕は認識  
しておるんですが、実際現場で、仕事で全  
く支障がなくなるまでの見込みといいます  
か、

また病院のほうで、もし考えありましたら教えていただきたいです。

それと、国際看護師採用をしていくにあたって、本当にこれが、契約3年とかあったと思うんですけども、安定雇用につながっていくのかという点と、最後に、固定資産の除却損218万3,000円、これも教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）ただ今の市議のご質問にご回答します。たくさんありましたので、順に言っていくつもりですけど、もし抜けがありましたら、またご指摘ください。

まず、ヘリポートの修繕が何年に1回かということですけど、実は私ども、今の病院に新築移転しましてから、今までやったことがございません。だから、一応10年目ということで、これから10年に1回発生するのかなと、そういうふうに思っております。

あと、費用の点ですけど、まず簡単に概況についてご説明します。当院のヘリポートの離着率件数は、平成25年は21件、平成26年は26件ということで、ここにデータがありまして、那賀病院とか紀南病院も同じようにヘリポートを持っておりまして、そういうデータもあるんですけど、全然ヘリポートの離着件数は非常に多く、いわゆる和歌山県の北東部における、地域医療を支える当院の重要な役割ということだと思っております。

今回の修繕につきましては、直接にはドクターヘリのパイロットから、マークが視認づらいという話があって、特に雨天等は見えづらいということで、やはり重篤な患者さんを搬送するときには一刻を争う場合がございますので、今回はさらにそれに加えて、当院は災害拠点病院という役割を担っていることから、やはり修繕が必要という判断をした

次第です。

費用につきましては、おっしゃるとおり9月に補正予算を計上したときから変わっておりますけど、それは修繕内容を見直して、予算の減額を行って計上させていただいたということです。具体的には、補正額が約半額になってますけど、事情を申し述べますと、前回は時間的に見積もりさせていただいたのが1社だということが、それが複数になったということ、それと総面積を見直したことによるものでございます。

あと、看護師の件ですけど、離職率約10%です。だいたい一応年間18から19人。だいたい看護師が200人いらっしゃいますので、だいたい1割減耗しています。これは多いか少ないかという、非常に少ないときに比べたら多いんですけど、しかし、ほかの民間に比べたら、私は前に民間にいたんですけど、民間に比べたら低いというふうに思っています。

ただ、そうは言っても10%というのは決して低い数字ではございませんので、それなりの対策はとってきました。個別には、ちゃんと日頃からヒヤリングするとか、苦情を聞くとか、そういうことを個別に対応しているんですけど、やはり抜本的な問題は、文教厚生委員会等で私どもの管理者が申しましたように、やはり7対1と10対1の違いが大きいということはありません。

そうは言っても橋本市民病院は、今の国の方針もありまして、今さら10対1から7対1にすることはできません。それでどうするかという考えたときに、結局、看護師の業務の見直しをやろうということで、実はそういうことで今取り組んでおります。

具体的に申しますと、看護師の業務は、看護師の仕事だけだと僕たちは思っているんですけど、実はよく見ますと、看護師業務と、それから介護業務と、それから雑務がありま

す。で、この看護師業務というのは、当然免許を持った看護師でなければいけないんですけど、今の看護師は定数の問題で何でもかんでもひっかぶってまして、その中に今言ったような介護だとか、それからあとは雑務を持っていると。

それで、それに注目しまして、看護師の業務から介護は看護助手をされる人たちに全移管すると。それから雑務については、病棟クラークを配置してそちらに移管するということで、今進めております。今回の補正予算にも一部それが入っているわけですけど、そういうことをすることによって、看護師は看護だけに専念するというふうにすれば、うちは10対1ですけど、看護基準7対1以上の看護ができるようになります。それは、とりもなおさず、看護師の負荷軽減につながって、かつ、その職業的プライドの満足につながるということが最終的には看護師の対策になるのかなと思って、そのように進めております。

あとは、国際看護師の採用の経緯でございますけど、9月の議会の文教厚生委員会におきまして、外国人看護師採用について説明をさせていただきました。その後、宇治市にあります第二岡本総合病院等の視察を実施いただいた経緯がございます。

当院における看護師の確保につきましては、今まで私が参りましてから、紹介会社の活用だとか、それから派遣看護師の活用だとか、それから就職説明会だとか、奨学金制度の導入とか、いろんな取り組みを行ってきました。平成27年度におきましては、一定の看護師数の数が確保できたので、それが病棟体制の拡張につながったわけですけど、しかし、まだ依然、看護師の確保につきましては苦慮している状況が続いています。

いわゆるこれから看護師のなり手が減っていくということを考えたら、今、一時的に均

衡していても、決して安心はできないというのが私の認識です。そうすると、やっぱり今後とも、そういう状況をずっと考えておかないといけないと。その中で、医療現場において安定した質の高い看護を提供していく、そのためには、看護師を確保していくためには、やはりいろいろなツールで、そういう看護師の確保の手段を用意しておくことが必要だということを考えております。そのために、今回、中国人看護師の採用を考えたというわけです。

それで、具体的な内容としましては、中国の医科系の大学から、または看護学校の専門の看護学校から、日本語講座を受講している学生の中から日本への留学生希望を募って、その中の成績優秀者、態度優秀者などより選抜した学生に日本語学習のプログラムを実施しまして、最終的に最難関になります日本語検定能力N1を合格した者に対して面接を行い、日本への留学の選考をしていただくということになります。

この時点では、中国の看護師としての資格を有していることが前提になりますが、来日側の中国人看護師あっせん業者が提携いたします日本語学校に留学生として入学していただき、12から24カ月、日本の医療機関において勤務できる能力、知識を最大限高めることを目標にして勉強していただくこととなります。この間、中国と日本の社会システムの違いとか、看護制度の違いとかについても勉強していただき、そして、何よりも実践的な日本語でのコミュニケーション能力の向上を図るための教育を、徹底的にさせていただくこととなります。

これらの過程を経て、最終的に日本の看護師国家試験に合格した人を当院にあっせんしてもらおうということになります。当然、入職後の身分につきましては、公務員としての処

遇で正社員と同等の扱いということになります。

しかし、先ほど市議もご指摘になったように、日本語のコミュニケーション能力につきましては、それだけ勉強しても、完全に不足がないかといったら必ずしもそうではないので、入職後も病院としてバックアップ体制を整えて、看護教育にあたってまいりたいと考えています。

今回の、いわゆる国際看護師協会に、育成会にお願いした理由ですけど、日本人看護師の場合は紹介会社が多くあって、当院も複数の業者と契約を交わして日本人看護師を紹介していただけてますけど、中国人看護師につきましては、取り扱う業者はたしか日本で4社というふうに聞いています。業者が少ないと。その中でも、確かな実績を持っている業者はさらに少ないということで、今回の京都のこの会社に、NPO法人に委託しました。

それで、これで雇用というのは、看護師が採用できるかという意味でしたら、今言ったような事情で、これからもっと看護師のなり手が少ないと、少なくなるということを考えたら、必ずしも安定はできませんけど、やっぱりそういう選択肢を常に持っておいて、その中で組み合わせて対応するというのが、その対策であろうと思っています。

それから、先ほど申し上げましたように、やっぱり今の看護師の業務移管を徹底すると。徹底して、10対1でありながら7対1以上の看護ができるようにすると。それが採用対策になると。または定着対策になるというふうに理解しております。

最後に除却損ですけど、今回、固定資産の除却、医療機械を四点行いました。卓上遠心機、それから滅菌具のプラズマ滅菌装置、それから、胎児集中監視システム、それから、画像ファイリングシステムの四つございます。

これにつきましては、一応除却というのはご存じだと思いますけど、残存簿価をゼロにするということで、その分費用計上したわけでございます。

以上です。

○議長（中本正人君）再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ご丁寧にご説明ありがとうございます。

今、ちょっと聞かせていただいた中で、また疑問に思うことがあるんですけども、そのコミュニケーション能力等で、確かに現場に入ってもフォロー体制をきっちりしていくという、それは本当に大切なことなんかと。視察に行かしていただいた中でも、看護部長自ら中国の方にコミュニケーションをとって、すごい温かい環境の中で国際看護師の方が働ける環境をつくっていったらと感じました。

そこで、また橋本市民病院のことで思うことがあるんですけども、今、確かに看護師が少ない状態というか、これからも増やしていかなあかん状態という中で、今回これをするによって、フォローをすることがまず一点必要になってくるという答弁だったと思うんですけども、それをする中で、逆に今の現状の看護師が忙しくなったり、そっちに気をとられてしまったりという可能性がないのか、一点。

というのと、今まで採用に関して、派遣とか奨学金制度とか、いろいろと手を打っていただいていると聞いておりますが、これも視察のときにお話ちょっと聞いてきたんですけど、今、九州のほうでは看護師が少し余ってきているといいますか、そんな傾向にあるというお話があったんです。その辺をちょっと把握されてなかったのかなと思うんですけども、本当にきっちりと調べた上で、もう国内



ではあれなんだなど、その経緯で最終中国人になったというふうには、ちょっと考えられないんですけども、その辺、把握していたのか、もう一度お聞かせください。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）看護師が忙しくなるかということですけど、それは、今、結構看護師にはいろいろと業務をやっている、教育も大事な業務です。その中の一環としてやってもらうということで、そんなに、もちろんやっていただかなくちゃいけないんですけど、それが彼女たちの負荷を抜本的に強化すると、また、増大するというふうには考えていません。仮に、もしそういうことだったら必要な人員ですので、その分は採用して配置するようにします。

あともう一つ、九州云々という議論ですけど、私は全国のほう、全部把握しています。何もこれから中国人に頼ろうというわけではありません。全国の日本の需給を全部把握しながら、それで対応しながら、それと同じように並行して中国人を採用するというだけの話です。さっき申し上げたように、いろいろな選択肢を用意するというのが、今回の一番大きなポイントです。中国人にこれから頼っていくというわけではありません。

もちろん、今の九州云々ということですが、逆に九州は余っているという発想は、正直僕はありません。九州南部は余ってます。しかし、北部は足りません。地域によって全部違うんですよ、それは。だから、そういうことを全部把握した上でやってますので、その点は、今回は選択肢の一つを増やすという意味で、ぜひ認めていただければと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時6分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）病院さんにお伺いします。ちょっと長いので、2回しか聞けないということで申しわけないです。ちょっと教えてください。

まず一点目が、小西議員の関連なんですけども、ヘリポートが安くなったということでお答えをいただいたんですけども、簡単に、そもそも何でこの1社だけだったんかということを知りたいです。

その次に、外国人看護師の件、これはちょっと長くなるんですけども、メモってくださいね。ずっとこの議論というのは、9月議会で撤回してから、いろんなご尽力、ご努力というのは、当然、前病院長も踏まえた上で、いろいろやっていただいているのは本当にわかるんですけども、この前、岡本病院に僕も行かしていただきまして、まず持った印象というのが、本当に素晴らしいチームワークのとれた明るい病院というか、うちの、本市の看護部長も引けとってないぐらい、向こうの看護部長もほんまに素晴らしい、母親みたいなと言うたら失礼になるんかもわからないですけど、外国人看護師の対応に対して、私生活まで本当に目が行き届いておって、まさしく病院さんが、ここ見てもうたら本当にわかってくれるんできると言う理由というのは、本当に僕自身、伝わってきました。

その反面、見てしまったことによって、うちの市民病院が、果たしてそこの岡本病院と比べて同じ同等かと。まず、民間かということもそうなんですけども、あそこまでのチームワーク、レベルというのが中までは、勉強不足なところもあるんですけども、まずスタ

ートラインが違うのかなと思うんです。

だから、外国人看護師を、いろんなあの手この手の努力をした上で引き出しとして持たたいというのは、看護師不足を解消するという観点からいうたら、いずれは正しいことなのかもしれないと僕も思います。その上で伺いさせていただくんですけども、病院の努力が見えないとは申しません。一生懸命やっていたでいて、説明も伝わりました。

ただ、きょうの決算委員会の報告、中途採用の看護師の離職率について決算委員長から報告あったとおり、やめられる方に対して、今後、個別のヒヤリングやアンケート調査を実施し、離職理由などの分析を行う。で、こちら辺が答弁にあったんですけども、期間が短いというんですかね。9月議会から二、三カ月でこのヒヤリングとって具体的な対策を練るのに、時間が短過ぎるのではないかと、もうちょっとゆっくりもんだ上で、あの手この手がまだあるのではないかなと。やり尽くしたから、外国人看護師あっせん委託に行くのかなというのわかるんですけども、ちょっと期間が、というのが僕はすごく思います。

その企業努力に対して、この3カ月、やり足らんことはまだあるのではないかなと思うんですけど、その点をお聞かせいただきたいのが一つ目と、奨学金ですね。看護師不足のために奨学金を出して、来年、再来年ぐらいから入ってくると思うんですけど、この委託料を払うのであれば、この子たちに対してもっと奨学金の枠を広げて、中学校に出向いていただいているのも聞いてます。ただ、看護師になりたいという子を増やすというの、一つのお務めなんではないかなと。医療に携わる現場に将来つきたいという子どもたちを育成するというのも、必要やと思うんですけども、そこに対しての奨学金の増額という選択肢にはかえられないのか。5年後の投資と

して考えられないのかということなんです。

三つ目に、サポート業務とさっきおっしゃったと思うんですけど、看護師が10対1で7対1は不可能やということで、しんどい理由がこれやというふうにおっしゃったので、看護と介護と雑用、こちら辺を緩和するためというようなお話やったと思うんですけども、具体的にサポート業務というのは、どんなことをするのかというのを教えてほしいのと、その財源はどこから来るのかということも教えてほしいんです。

四つ目、ちょっとこれは外国人看護師から離れるんですけども、債務負担の3年の理由ですね。これは単年にならないのか。こちら辺を教えていただきたいと思います。

ちょっと質問の仕方があかんだら、もう一回言うてください。すいません。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）何点かありましたので、一応、メモするままにご回答します。

一番最初の、なぜ1社かというのは、本当に申しわけないけど、時間が正直9月まで、極力早く補正予算に間に合わせると私が指示したこともあって、事務方、1社しかできなかったんだと思います。本当に申しわけありませんでした。やっぱり、当然、複数をちゃんとやってやるべきでした。おっしゃるとおりだと思います。

あと、二点目ですが、中国人看護師の採用は最後であるべきだと。したがって、この間の9月の補正予算のときから3カ月、いろいろと検討して、その結果どうしても大変という結論になったかということなんですけど、それはちょっと、少なくとも私の認識とは違います。

私は、常に病院経営やる立場として、いろいろなことは並行して全部やるべきだと思っ

ています。当然、日本人看護師の対応につきましても、奨学金制度につきましても、いろいろな制度、全部私が来てやってきました。その都度その都度、でき上がったものから制度、だいたいこれでいけるというものをこちらに上げて、認可していただいて、選択肢に加えてきたということで、中国人看護師というのもずっと前から検討はしてました。

それがある程度実現したので、これでいけるだろうと思ったので、今回上げたということで、何も9月の補正予算で、もう一回、全部全面的に見直して、それでもどうしてもこれしかないなということになったというわけではありません。日本人だって、例えば奨学金制度だって、今おっしゃるとおり、枠の見直しとか、いろいろとこれから考えていけばいいと思っています。それは柔軟に対応するつもりです。

いずれにしても、総合的な、トータルでいい結果を招けばいいので、そのための手段として、いろいろなことを考えると。先ほど申し上げましたけど、中国人看護師というのは、私が今説明した中には、もう一つ実は隠されたテーマがあります。それは、事務方のほうで市議の皆さまといろいろと病院の意見が一致したとか、そういう話はしたと思うんですけど、実は今の中国人の方というのは、日本人の、ちょうどそうですね、今から30年前の日本人の看護師だと思っていただければいいと思います。私も彼女たちに会って話をしたんですけど、本当に純真で、熱心で、真面目で、責任感が非常に旺盛です。今の、それはないとは言いませんけど、日本人の看護師は忘れたものです。だから、私はそういう人に来ていただいて、一緒に話をしていくことが、なるほど中国と日本と差があるけれど、忘れたものを取り戻して、むしろ新しく活性化していく一つの大きな要素になるんじゃないか

と、実はそういうことを考えております。実際、見学していただいたそういうのは、中国人看護師が働いている病院で見てきましたけど、全く同じようなことを言っておられましたので、そういうことをやりたいなど、実は思っております。

あとは、すいません、順番が違ったら申しわけないんですけど、ちょっと今ダブリングしてはいますが、奨学金枠につきましても、実は現在でも枠が余っている状況でして、もちろんそういうことをやるというのは考えています。だから、本当にそれは足らなくなれば柔軟に考えたいと思います。それは、でも先ほども申し上げましたように、奨学生かそれとも中国人かという選択肢ではありません。それもこれもということで考えていきたいと思っています。

あとは、業務移管サポート、具体的にはどんなものかということですけど、具体的な業務を、今手元にありますので資料を出します。例えば、一つのやり方の問題ですけど、簡単にわかりやすいやつがあります。今、いろいろとやってるけど、例えば、一つ大きな私どもの病院の問題として、今、業務移管というのは病棟でも外来でも進めようとしてるんですけど、外来におきましては、外来の患者さまのクレームが絶えないということがあります。それは、もちろん、いろいろな要因があるんですけど、その一つに、わかりにくいとか、あっちこっちへ業務が分断されているということがあると思います。

例えば、今、入院の予約における私どもの病院の運用について申し上げますと、患者さんはまず来院します。そうしたら、外来ブロックという受付に行ってください。そこでいろいろ、担当者が本日予約があるかどうか確認して、保険証だとか入院誓約書の確認とか、あとは待合で待ってくださいというこ

とを伝えます。そしたら、その患者さんは外来の外待合に行って、そここのところで外来の看護師が血圧等を測定して対応すると。そこから外来の診療ブースに入っていたら、ドクターから診察を受けて、じゃあ入院ということになると。それを受けて、外来看護師から病棟看護師に連絡すると。そこでとりあえず待機してくださいということで、外来の外待合に入ると。そうしたら、そこで今度は病棟の看護師がやってきて、入院のほうにお連れすると。それで病棟へ行くと。これだけの段取りがあるわけです。

今回、一連の見直しの中でやろうとしているのは、極端なことを言えば、そうやって入院予約の患者さんは、来ていただくと。そうしたら入院の患者窓口に来ていただくと。そこで全部一切のそういったサポートの人がそこに待ち受けていて、その方が本日予約あるかどうか確認して、一連の作業もやってしまうと。そうすれば、そこだけであとは病棟に行けると。そういうやつを今回の一連の業務の移管の中でやってしまおうと。例えば、外来のサービスでいけばそういうふうに改善になります。もちろんそれは外来の看護師の負担軽減になります。

病棟についてもまさに同じで、病棟では、それこそさっき申し上げたように、私どもは本当は外科系の病院ですので、ものすごく手術が多いと。手術の患者さんというのは手術後ものすごく負荷が多いので、本当はそういう方をちゃんと看護できるように7対1にできれば良かったんですけど、ご存じのような経営で、うちは定数の問題がありましたので7対1ができない。10対1になっていると。10対1になっているから、結局看護師はそれに対応するために、ものすごくしっちゃんかめっちゃかやっていると。それに加えて、まさに定数で人を採用できないので、何でもかん

でもやっていると。だから本当に、例えば先ほど申し上げたように看護やったり、それから介護やったり、雑務もやっているとというふうに申し上げましたけど、それが一番極端な例は、一番看護師の数が少ない夜勤です。いわゆる日勤、準夜、夜勤と3交代でやってるわけですけど、その夜勤は当直業務ということで3人しかいません。その3人が全部こなさなくちゃいけないと。しかし、病棟は重症の患者もいらしゃれば、軽症の患者さんもいろいろいると。でも何でもかんでも発生すると。それを今、看護師がやっているわけです。

でも、そこを例えば業務移管をすることによって、介護について看護補助の人を採用できれば、そういうふうに移管できれば、そういうふうな介護、例えばおむつの交換とか、そういうのは看護師ではなくて、そういう人にやってもらえばいいわけです。それ以外に、例えばいろんな雑務が発生します。物を買ったりとか、何か配置したりとか何とか、そういうものは別に看護師でなくてもいいわけです。それは雑務をやってくださる病棟クラークを採用して、そっちに移管して配置すると。そうすれば、看護師は本当に入院している患者さんの、それこそ看護だけをやればいいと。それがまさに今回やろうとしている看護の業務移管です。

それから、財源ですけど、今回の一連の見直しは、もともとご存じのように、橋本市民病院は26年4月から経営改革をスタートさせました。その中で、基本的には医療の質の改善を図ることによって、経営再建を図るという基本的な概念でやっていました。医療の質を改善する。それは結果的に患者さんのためになる。それが患者さんを増やす。そのことによって増収する。だから経営再建できると。基本的にはそういう概念でやってきました。

それは、今のところうまくいっています。基本的には、例えば去年の4月のスタートと同時に救急科を新設しました。そこにドクター1人を置いて、日勤帯は少なくとも救急の患者さんの受け入れは断らないという体制ができました。それによって患者が増えました。

あとは国の施策に沿ってですけど、病棟の一部を地域包括ケア病棟という病棟に切り替えました。そのことによって、それまで橋本市民病院は急性期なので2週間たてば追い出されるという評判だったんですけど、希望する患者さんにはずっと、60日までいてもらえるよになりました。

あともう一つは、私来たときびっくりしたんですけど、私は前に民間病院300床の病院で、それこそ橋本と同じような規模だったんですけど、こっちに来たらリハビリの技師が10人しかいないと。前の病院は30人から40人いました。何をやってるんだろうと思いました。つまり何かというと、外科系の病院というのは、手術で深重するので、ものすごく負荷が大変なので、そういう人たちに早く帰っていただくにはリハビリを徹底的にやらないといけないですよ。でも、そういう発想が全くない。私は、これがうちの病院の医療の質の象徴だと思いました。だから、こちらへ来て最初にいろいろなことをやりましたけど、その一つの象徴が、いかにしてリハビリを改善するかということでした。

幸いなことに、経営改革がうまくいきまして、財源もできたし、それから皆さまには了解をもらったので、一応定数の枠を委ねいただきました。それでリハビリ要員をどんどん増やしてきました。今は20人か30人ぐらいになってきました。もうちょっとで30人になります。したがって、今年の10月から、それまで土日休みだったんですけど、土曜リハビリを始めるようにしました。あと来年4月に

は、もうちょっと人が増えますので、その段階で365日24時間のリハビリをやるようになります。

そうやってどんどんと医療の質を改善してきました。その最後の仕上げだと私は思っています。その仕上げは何かというと、やっぱりお医者さんと看護師というのは、今言ったような事情があって、なかなか一挙には増やせないわけです。もちろんコンスタントに増やす努力が必要で、まさにそれは橋本市民病院は、お医者さんの採用という意味では、独自の採用によって、日本全国の中小企業の病院の中で唯一例外にお医者さんが増えている病院なんですよ。

しかし、そうは言っても本体の和歌山医大がそんなにお医者さんがいないし、地域枠とか地方枠が出てくるのは、もっともつ先の話なので、やっぱり本体がまだまだ一進一退で、正直言って必ずしも急激には増えるような状態ではないと。看護師についても今言ったような状態だと。だとしたら、やっぱり貴重な医療資源であるお医者さんと看護師をいかに大事にして医療サービスするかというと、やはりその人たちの負荷の軽減を図るしかない。その負荷を軽減しようとしても、定数が削減できない以上は、やっぱり業務移管するしかない。委託会社に業務移管すると。それが今までやってきたことだし、これからやろうと、まさに徹底してやろうと思っていることです。それが今度、患者サービスサポートということで、もっとさらに充実することになるわけです。

そうすることによって、例えばお医者さんでいいますと、今度、来年1月から3月にかけて、4月に完成させようと思っているんですけど、今、外来の診療所にはお医者さんが1人入って、あといくつかの診療ブースを看護師が兼務で見えています。そうするとどうし

ても、必ずしも補助が十分できないと。お医者さんが全部それをやらなければいけない。例えば患者さん呼び出したとか、検査やら全部やらないけん。それはかなわんという話がありました。

そういうことが結果的に、一人ひとりの患者さんの待ち時間が長いということにつながって、患者サービスの低下につながっているというふうに判断しましたので、抜本的に来年4月までの段階で業務移管をして、基本的には各医師診療所に1人ずつ看護補助を配置するようにしました。それによって、そういう雑務は全部できるようになるので、お医者さんの軽減につながると。お医者さんの軽減につながれば、その分、患者サービスが上がると。患者サービスが上がればその分だけ、早くいろいろなことが患者さんに対してできるようになるので、患者サービスが上がって、もっとお医者さんの負荷軽減が即患者サービスの向上につながって、かつ収入増につながると。患者さんが増えると。そういうふうに思っています。

あとは、同じような感じで、病棟についても今言ったような業務移管が徹底的に進めば、もっともっと患者さんに対してサービスが増えますので、その分だけ医療のサービスが上がるというふうに考えています。

それは結局何かということなんですけど、もちろん、去年の4月から始まった医療経営改革の帰結、2年計画で始まったので、その2年を終わろうとする、その仕上げということもありますけど、もう一つは、皆さんお聞きになっていると思うんですけど、実は来年4月に、奈良県の南和医療圏に南奈良医療センター、総合医療センターが開業します。230床の病院ですけど、実はヘリポートを備えていて、私ども、今300床でドクターは48人しかいないんですけど、そこは何と230床でドク

ターが48人います。それを向こうが奈良県全体として力を入れて、そこを実現しようとしています。ヘリポートもできます。それからあとCTは世界で2番目というのを、320列のが入ります。ものすごく力を入れていて、救急も3人ドクターが入って24時間受け入れ制をとるとか、あと、私ども総合内科医は3人しかいないんですけど、向こうは5人入るとか、そうやって徹底的に増強した、非常に強力なものができます。同じ大病院なんですけど、私どもが結構力を入れている小児科と産科にそんなに力を入れないで、もちろん脳外科とか、救急だとか、透析だとか、そういった面にはどんどん力を入れて席卷しようとしています。

だから、そういう病院が、強力なやつができる以上、それに対する対抗策ということもあります。私どもはやっぱり地域医療を守らなくちゃいけない。そのためには、ちゃんと経営をやっていかなくちゃいけない。そのためにはやっぱりそういうことを頭に入れながら、それに十分対抗できて、患者サービスで負けないような病院をつくる必要があると。したがって、最後の、今やろうとしている経営改革にさらに拍車をかけて完成したいと。その一つの大きな手段が、まさに今言った患者サポート体制なんです。

○議長（中本正人君）事務局長に申し上げます。質問に対しまして、答弁はできる限り端的にお願いします。

○病院事務局長（豊岡 宏君）すいません。つい、ちょっと熱が入りました。ごめんなさい。

それで、忘れちゃってちょっと脱線しましたが、言いたかったことは、要は最終的には今言ったように、南奈良を含めて対抗策を講じると。対抗策を講じるということは、結果的に最大の防御になると思っているんです

けど、要は、ちゃんとしたサービスをできるようにすると。患者サービスを上げると。で、患者さんに来てもらおうと。それが究極的な増収になって、経営につながると思っています。

ただ、足元の問題はそれだけでは済みませんので、コスト削減と当面の増収で対応しようと思っっています。

具体的な話ですけど、とりあえず今回こういうことに移管することによって増えるのは、だいたい年間約1億円というふうに考えてまして、それは必要なことは当然やるわけで、それは当然足元の問題として、コスト削減と増収で対応するということです。

で、今申しあげました28年度から365日リハビリをやるとします。その収益の増が約4,000万円というふうに考えています。あとは同じように、患者サービス向上という見地等を含めまして、病棟薬剤師を配置しようとしています。それによって約2,000万円増収になるというふうに考えています。

あとはもう一つ、先ほど出てきました、いろいろな看護師の採用のルートの変更ということで、実は先ほど言った中に、今やっている中に派遣看護師の採用というのがあるんですけど、これは一人当たり1,000万円と非常に高くついていると。そのときはそれでやむを得なかったんですけど、やはりこうやって、看護師の採用にある程度めどがついてくると、おのずから取捨選択しなくちゃいけないと。そういう意味では、派遣看護師は一応終息しようと思っ、それによって約3,000万円浮いてきます。

あとは、今そういうことで、今回看護師の採用対策を確立するために力を借りたコンサル、看護師の採用コンサルは、もう一応1年間で役目を達しましたので、それは一応終わる。それが1,000万円と。あとは今回一連の見直しの中で、さらに2,000万円ほど合理化しよ

うと思っっています。

これで1億数千万円出てきますので、足元はこれで確保して、最終的には、やはり中長期的には、今申しあげましたように南奈良医療センターの対抗だとか、あとは私どもが遅れている地域連携をちゃんとして、地元の開業医の先生方の顔の見える環境をつくることによっ、今、南大阪に流出している患者さんを流出しないように阻止すると。うちに引き付けるということによっ十分対応できるというふうに考えております。

債務負担の行為の期間の話ですけど、今回3年ということなんですけど、今回の業務内容は、相当数の人員数を採用してやるという議論です。まさに人がサービスですので、そうすると、やっぱり業者に人的投資を考えていただくということでは、単年度契約では参入業者が少なくなるというふうに考えました。したがって、優秀な人材を確保していただくということと、あと、慣れることによっ効率的にさせていただくということで、複数年契約でやるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）2回目の質問の前に、単年度の理由というんですか、単年度にならないのかということはお答えいただけますか。

○議長（中本正人君）3年を1年ね。今したん違うかな。

（「もう一回、3年の理由を言ってもらっってもいいですか」と呼ぶ者あり）

○病院事務局長（豊岡 宏君）今回は、基本的には委託業者を採用しての業務移管を伴う話で、人を採用していただく。結構10人規模でやっていただくものですので、やはりそれには安定的なめどがないと、彼らは参入しないと。多分、参入しないと思っいます。した

がって、競争して複数のプロポーザル方式の競争入札をかけるということのためにも、たくさん出ていただきたいので、安定的な財源を確保してやっていただくということから、3年規模の契約で考えております。したがって、単年度は考えておりません。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）すいません。一生懸命説明していただいているのに、ちょっと副市長より煙にまかれたような、僕、賢ないんですいません。

何から聞きましょうかね。権利が2回しかないので、2回目になるので。

ちょっと別の話に飛ぶんですけど、この財源確保云々から、黒字という言葉を出しているのかわからないんですけど、経営安定と財源確保できているということなんですけど、市民病院は建屋10年で、本市も10周年ということで、何かこういうことで老朽化から始まって、消耗品というか、当然さっきの奈良の病院の話でも、すばらしい機器が入るとかそういう話もおっしゃってましたけど、いずれは物というのは壊れます。当然、医療機器もウン億円もする補助金があるのかもしれませんが、そういうすばらしい機械であったり、買い替えであったり、病院の中の照明であったり、当然、空調設備であったり、だいたい10年から20年の間に、どこぞ壊れてくるという試算もされている上で、今回の財源確保とは別なんかもわからないんですけど、2年、3年先を見てというのであれば、そこら辺の、あと数年たったらこういう費用というのかな、こういう消耗品の計算も、そこまでできているのか。人ばかりでなくて、こういうのもできているのかということと、あと、どうしてもこの債務負担というのが、ちょっと僕も勉強不足なんで、今回のこれ、3年で人を雇わなあかんさかいにということもわから

んでもないんですけども、今おる職員と、どういうふうな、本来委託というのは、その場所だけをぽんと丸投げして委託してしまうパターンと、こういうプロの方が、それなりのレベルの方が来るということは、やっぱり本市お勤めの職員にもスキルを伝えて、できるだけ地元雇用とかそういうのにもつながらないのかなと。ちょっと畑違いのことを聞いておったら、別にはねてくれたら、これは別に答弁もれ、言いませんので。

あと、1個戻るんですけど、外国人看護師に関しては、別に何か誤解があったら申しわけないんですけど、あかんとは言うてないんです。ただ、議員20人おられる中で、皆さんそれぞれ思うことというのは違うと思うんですけど、僕は、今このときじゃなくてもいいじゃないかというだけで、引き出しというのであれば、今改善に向かってますと答弁しておるんやったら、その上で外国人看護師を並行しなくても、これをやって、そのまま今の現状維持より右肩上がりで頑張っているという、それは市民病院の企業努力じゃないですか。

別に、そこまで現場の看護師の、中間から下、下という表現したらあれなんですけど、現場の看護師たちが手足らんから、猫の手も借りたいまでいきませんが、そういう現場状況なんであれば、僕も市民病院たまに行きますけど、そんな、こないなつとるとか、そんな極論言いませんけど、岡本病院を見てしまったことによって、余計にデメリットを見つけてしまった自分もおるんです。実際。だから、あそこを見たら、堀内議員の気持ちも絶対に僕らの思いわかってくれるはずやと。わかりますよ。わかるんやけども、わかるからこそ、市民病院はそれでいいのかということが答えとして残るんです。

だから、まだ迷ってるということもあるんで



す。やっぱり人間なので。皆さんはどうかわからないですよ。当局側もどういうふうに思っているのか。本市の市民病院がどうあるべきなのか。奈良にそういうのができて、負けてはいかんというのわかるんですけど、結果としてお互いにウインウインであらな、大切な命を預かる現場なんですから、近いところでギブアンドテイクしていかなあかんとこもあるかと思えますし、そこら辺がちょっと僕、勉強不足も込みで見えない部分があるんで、今、事務局長おっしゃったことが全て正しいと思いますんで、頑張ってくださいという解釈もできるんで、今ここにこだわる必要ないじゃないですかということをおし上げたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）私、今の議論を伺ってまして、根本には、橋本市民病院には定数制限があって人を雇えていなかったということが、これがずっと尾を引いているというふうに思うんですね。医者に関しては、本当にこれは医者が来てくれないから、これはしようがないんですが、看護師は、私ももう何回か言いましたけども、七、八年前には10対1から7対1にしたいときに、看護師は採用を応募したら五、六十人来たので、アナライズできるから良かったわと思ってたら、総務省からストップかかったということで、結局、看護師だけでなくほかの職員、先ほどもリハビリの職員も出てきましたけど、いい医療を提供するには、患者さんに早くからリハビリをして、あるいは看護を提供して、早く退院してもらおうというのが今の国の考え方で、要するに寝かしておいてリハビリも少ないという状況では、診療報酬も少ないし、患者さんにも迷惑がかかると。

そういった根本が、定数があったために、医者以外の看護師、リハビリ、あるいは病棟

に配置するような薬剤師も雇えなかったとか、そういうサービス、それとほかの、看護助手もそうですわ。結局、同じように看護助手を採用募集出すんですけども、正規で今増やせないですよ。定数があるから。そうすると、嘱託・非常勤です。そしたら、民間と同じ給与であっても正職と、民間へ行くんですよ。だから、地元で雇いたいんですが、うちは非正規、嘱託でしか採用できない。だから、その辺のところは、サービスするためにはたくさん的人员が要る。そういうような会社に委託しなければならないという、そういうつらい選択があるというところを知ってほしいなと思います。

私も地元の人を雇いたいんですよ。結局、うちが募集しても雇えない。でも、民間の委託会社だったら正規で職員を雇っているわけですよ。それをうちに回しているわけです。だから、そういうような現実があるということを知っていただきたいなど。

結局、第二岡本病院の、すいません、私はちょっと状況を知らないんですけども、例えば病棟なんかでは、準夜とかいうと看護師は3人しかいないんですね。で、家族の方がちょっと何か聞きたいなと思って、いわゆる詰所というか、スタッフステーションに来て誰もいない。「看護師さーん」という形。あるいは私らが病棟にいたら、何かご用でございましょうとか、そういう対応をしなければならないという。要するにそれが7対1だったら、もっと看護師がいるんですよ。いいサービスを提供できるんですよ。そういったことも含めて、できない。もちろんそこで看護助手でもいいんです。事務でもいいんです。でも、全部それは正規じゃないんですよ。嘱託・非常勤。いわゆる非正規職員ですよ。そういった人しか雇えない。

私どもにそれを、人を増やしたいから、前

に独法化というようなことを平成28年に打ち出したというのは、前の事務局長も、人を増やせないから、もうこれしかないなど。ほんまはしたくないけども、人を増やしてこの病院をもっと盛り立てていくためには、もうこれしかない。独法化しかないということで、無理やと思いながらアドバルーンを上げたという、そういうのが一番根底にあるということを知ってほしいなと思います。

時間がなくなりますが、例えば離職率に関しても、看護部はどうしてそういう離職率が高いのかというのは、職員からヒヤリングはずっと前からして、もちろん最初は市長が聞いて、どうして、ここの病院の不満とか何かストレスがあるのかなとか、人間関係がどうかとか、そういったようなヒヤリングは、市長、副看護部長、看護部長が毎日その辺を聞くような努力はしてました。でも、そういったことでは全然、結局田舎のこういう公的病院は、暇やろうと思ってくるけど実際は忙しい。その忙しいのは何でか。10対1やと。7対1のほうが看護師がいて、休みもたくさんとれるので、市民病院やったらと。

だから、もっと言えば、県立高等看護学院というのが紀の川市にありますけども、あそこの看護学生が実習に来るんです。ほんなら、橋本市民病院に来たら忙しいと。だから、那賀病院のほうに就職すると。そういうような現実もあるわけですよ。だから、そういう職員が少ないために忙しいから、悪循環になっていっているという、その辺の現実を知ってほしいなと思います。

奨学金も要するに出してるんですけども、奨学金を出した学生が学力不足で途中でギブアップしてしまうとか、そういったこともあって、うまくいってない部分もあります。だから、奨学金も一応その辺はやってますけども、なかなかこれからの問題もあるというこ

とですね。

あとは、大型機械のことをおっしゃられましたけど、確かにそういったことも考えて、3年ないし5年の計画で、とりあえず一番最初に電子カルテ変えました。2年前に。それから今年はCT、それから来年はMRIかアンギオ機械をかえる、カテーテルのですね。そんなことは考えてます。

それと、中国人看護師のことですけど、これは日本全国的にはあまりまだなのかもしれませんが、東京ではとか、あるいは長野県の民間病院の優良病院で、相澤病院というところがあるんですけど、これは日本病院協会の副会長とかやっているような病院なんですけどね。そこなんかも中国人看護師を毎年雇って、それで非常に職員間でもうまくできているし、というようなことで、これからはこういったことをやっていくべきだろうみたいな、それこそ、今はもう若者が都会へ行っちゃう。若者が都会へ行って、結局、看護師だけじゃないと思うんですよ。ほかの職種の人でも、若者は地方に残ってないと思うんです。

そんな中で、要するにきついというような看護師職につく人も少ないし、地元に残ってくれる、そういう人も少ないということで、やっぱり将来を考えたら、そういう中国人看護師というのも採用する一つの選択にしておくべきではないかなと。この中国人看護師の採用に関しては、昨年から、私ら幹部の中では話し合っていました。

実際に実行しようというのは、今年度というか、今の時期になりましたけど、そういったようなこともありまして、やっぱり何といても悔しいのは、公務員の定数が増やしてもらえないと。一応この4月に、実は39名増やしていただきました。これで、看護師もリハビリの職員も薬剤師も今は増やすことができてるんですけど、そここのところは非常にあ

りがたかったなと思って、次に、積極的にや  
っていきける、少しそういう余力というか、そ  
ういうのができてきたんですけれども、まだ  
まだやはりそういったほかの7対1の、要する  
に公務員の定数を関係なくてやっていきけるよ  
うな病院に比べたら、まだ問題は残っている  
ので、委託業者に、看護師の10対1なので、  
その役割を助けてもらえるような看護助手、  
あるいは事務職員、そういったところでやっ  
ていかなしようながないというのが現実でござ  
います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私は、サポート業務の  
ほうで少しお伺いしたいんですけれども、ま  
ず一点目が、この補正が出てからいろいろ調  
べさせてもらって、病院のほうにもお話伺っ  
た結果、サポート業務自体の検討を始めたの  
が、今年の9月以降やというふうに聞いたん  
です。ほんなら、9月からやって10、11、こ  
んな短い間で、この3年間の債務負担とい  
うのをやっていって果たしていいものなかと  
うか。病院でどの程度検討されたのかとい  
うのが一点気になってます。

続いて二つ目なんですけれども、病院クラ  
ークとか事務作業補助者が病院のほうに入っ  
て、先ほど説明でもようわかったんですけれ  
ども、ドクターであったり、看護師の雑務と  
かが減って、その分しんどい目せんで済むと。  
プラスアルファの部分ですね。例えば、患者  
さんに対して、どの程度メリットが起こるの  
か。これ、金額的に相当な額ですので、やは  
りその辺も聞いておきたいです。極端な話か  
もしれないんですけれども、年間通じて、例  
えば患者の待ち時間が10%ぐらい減るん  
ですよとか、やっぱり患者さんに来てもら  
わなあきませんので、その辺についても一つ  
お伺いしたいです。

三つ目なんですけれども、今後、今のと  
ころ債務負担が3年ということなんですけれ  
ども、じゃあ4年目以降、新たにまたやるの  
か、今、病院のスタッフが足りないのはわか  
ってるんですけれども、今後、その作業を、  
債務負担行為が終わった後に誰が受け継い  
でいくのか。それともまた同じように、ほ  
かに委託するのかという部分について、この  
三点、お伺いしたいです。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）今、一点目は、  
患者サポート業務の検討が3カ月しかない  
と。それは短いんじゃないかということ  
ですが、実は今回補正予算で上げたことも、  
それから今回の債務負担行為で上げたこ  
とも、全て去年の4月に始まった経営改  
革の一環の延長にあります。もともと医  
療の質改善による経営再建ということ  
は、一番最初、私が来たときも、橋本  
市民病院は公立病院なので、一番最大  
のネックは、先ほど管理者が申し上げ  
たとおり、定数の問題だということは  
嫌というほど思い知らされてました。

ただ、僕は民間病院で今までずっと  
経営再建をやってきて、そんな難しい  
ことなかったんですけど、橋本は本当  
に難しかったです。それはやっぱり定  
数の問題があると。それはもう全て  
の諸悪の根源だということでした。  
定数があるから人が採用できない。  
人が採用できないから、技能が、ス  
キルが上がらない。患者サービスも  
上がらない。収入も下がる。それ  
から、ちゃんとした人員を投入でき  
ないからコストも高い。全ての諸悪  
の根源だと私は思っています。

でも、それが公立病院である限り解  
消できないんだったら、いつまでも  
公立病院は経営再建できないのか。  
そこから私の検討はスタートしま  
した。ずっといろいろ考えたとき、  
結局何かといたら、やっぱりアウト  
ソーシ

ングしかないというのが私の基本的考えでした。したがって、橋本市民病院の経営再建は、もちろん、もう一つの大きな問題は、お医者さんがいないということがありますが、お医者さんをどうやって独自採用するかということと、今言ったようなアウトソーシングについて、いかにして医療の質の改善を図るかということからスタートしました。その延長線上として少しずつやってきたやつが、今度、集大成として債務負担行為ということで完成しようとしているだけの話です。

つまり、そこでやろうとしているのは、先ほど申しましたように、外来クラークの増員だとか、病棟クラークの増員だとか、そういうことについて業務移管を図っていくということと、あとは地域連携の人員を強化して、それで開業医との連携を図って、患者さんを確保していくこと。要は、はっきり言ったらこれだけの話です。それを、最初は人が少なかったのを、だんだん投入してきて、あとは経営再建のピッチとも合わせて、当然、赤字になってはいけないので黒字になる範囲でやってきて、少しずつ増やしてきて、それで今、それが完成形として今回出てきたということで、決して3カ月でやったわけではありません。今回は今回のように、ここに上げている予算についての実務的な打ち合わせは確かに3カ月しかしませんけど、背景には2年間の、または、その前、私が来てから4年間の積み重ねがあります。

あと、二点目ですけど、患者サービスのメリットですけど、それは具体的に計算はできません。ただ、逆に言えば、そういうことをやらないと、いつまでたっても患者サービスは、今は患者さんのクレームは良くならないと。改善しないだろうということは言えます。なぜならば、来てから全然変わってないからです。だから、それを抜本的に少しずつ変わ

ってきて、例えば、地域連携を強化することによって、確かにそういった開業医の方たちの反応はだんだん良くなっています。それをもっともっと強化すると。それからもう一つ、病棟クラークを入れるとか、そういった業務移管を少しずつでも始めたことによって、明らかに看護師の負荷は軽減されて、その分だけ患者さんの受け入れ能力が増えました。それが、今の経営再建のもとになった、病床活用率の向上につながっているわけです。

だから、それは結果的にはそういうことしか現れないんですけど、患者サービスの向上になることは、まず確実に言えるだろうと、私はそう思っています。だから、定数的に10分短くなるとか、それはちょっと申しわけないけど、やってみないとわかりません。でも、確実にそうなると思っています。その結果、はかってみたら、患者さんの待ち時間が10分短くなっているということになるかもしれません。ただ、今の段階では、それははっきり数字では申し上げられません。

それから、あとは3年たったら患者サポートはどうするかという議論ですけど、それは先ほども申し上げました、要は定数の問題がどうなるか次第です。今回は、まさに定数がある。だから採用できない。または採用しても正規社員で採用できない。だから来ない。こういう問題があるわけです。その問題が解消できたら、なるほどそのときは正社員でやればいいと思っています。だから、それ次第だと私は思っています。

以上です。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今、2年ぐらい前から検討しておるんやということやったんですけども、そうやったらなおさら、もっともっと文教へでも途中経過の報告とかあったら、も

っと見やすかったのかなというのは、正直、個人的な感想としてあります。

債務負担行為ということで3年、先ほど12番議員も、単年度にならんのかという部分でも、その相手さんにも人員を採用してもらわなんしという部分もあって、その辺はようわかるんですけれども、実際、ほんまに僕らこっち側からしたら、その2億円、3年間で6億円、天なんでもっと安うなるかもしれないんですけれども、その投資するのが果たして、その額が今の段階では見えてこないんですよね。確かに、ドクターであったり看護師の業務が軽減されるというのはむちゃくちゃようわかるんですけれども、ただ、やはりお金を決めていく中で、ここで議論していく中では、その効果というのがすごい見えにくいと。となった場合には、その事情もよくわかった上で、単年度にならんのかなというのが正直なところなんですけども、もう一度そこだけお伺いしたいです。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）今、市議のおっしゃることはよくわかります。私も、一番最初はそういうことをやっぱり考えましたから。でも、これしかないというのが今の私の結論です。

ある程度、放っておけば別に変わらないかもしれないですね。今の患者さんのサービスだとか、そういうことも何もいいかもしれない。クレームの問題も。ドクターは疲弊してますけど、いいかもしれない。1年、2年、もつかもしれない。でも、長続きしません。だから、そういう問題を、やっぱりある程度めどが立って、今の段階でこうやればできるという一つのめどが立ったので、やろうと思っているんです。そのためにはやっぱり業務委託が必要だし、業務委託でちゃんとしたまともな業者にやってもらうためには、やっぱり3

年契約が必要だという確信は、今までの経験から動きませんので、すいませんけど、ご希望に添えませんが、3年でやらしてください。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）いろんな議論、いろいろお話を聞いて、わかった部分とわかってない部分がちょっとあるので、分けて簡単に質問させていただきたいと思います。

まず、増額補正の分で約6,000万円を計上されているんですけれども、これは多分その看護助手の分だと認識をしておりますが、今、業者が入って、看護助手の部分についても入っていただいていると思うんですが、まず一点目、その6,000万円で、増額補正でございますので、あと何人を採用される予定であるのかということと、その採用にあたっては、今現在入っていらっしゃる企業に引き続き契約をお願いして、そこの業者にその人数をお願いするのか、それとも、プロポーザルというのか、ような部分で、もう一回、再度募集をかけ直してやられるのかということがまず一点と、次に、債務負担行為の病院スタッフサポート業務についてでございますが、先ほどからの議論を整理してみますと、地域連携に必要な人員と、病院の病棟ですか、病棟クラーク業務、それから診療クラーク、外来クラーク、外来受付、コンシェルジェですか、業務というようなことであるというふうにお聞きしてたかなと思うんですけれども、総員として何名を予定されているのか。もし、今現時点でわかっているのであれば、今申し上げました細かい、外来クラークで何人、もしくは先ほど病院長のほうからは病棟薬剤師を1名置くということでございましたが、病棟薬剤師が何名という、そういう細かい数字が、もしわかりましたらお教えいただきたいと思います。

す。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）まず、事実確認なんですけど、先ほど議員おっしゃった6,000万円ですけど、補正予算の内訳を見ていただきたいんですけど、そのうち、今回の委託費は2,000万円です。今回の増員というのは、その中でやるという話です。それ以外のやつは、先ほどちょっと質問がありましたヘリの修繕費だとか、そういうやつ、ほかのやつから成っています。そういう前提でお話しますけど、よろしいでしょうか。

（「ちょっとわかりにくいので、もう一度」と呼ぶ者あり）

○病院事務局長（豊岡 宏君）6,000万円が委託費で増えるわけではありません。内訳を見ていただければわかりますが、今回の6,000万円のうち。

（「わかりました。あわせてですね」と呼ぶ者あり）

○病院事務局長（豊岡 宏君）いいですか。委託費で増えるのは2,000万円です。じゃあ2,000万円で何人増えるかという議論ですけど、今の手元の資料によりますと、それで9人増えます。だから、9人増やそうと思っています。この1月から。その内訳は、地域連携が2人で、あとは全体の管理で2人で、あとは外来病棟クランクで7人等々で、一応入り繰りがありますけど、そういう感じで増やします。したがって、病棟外来クランクと地域連携と管理と、そういうことで考えていただければいいと思います。

あと、最終的にどうなるかということですけど、それが今回の債務負担行為の1年間2億円の前提ですけど、細かくなりますけどよろしいですか。

実は、最終的な完成行為、つまり来年4月以降の完成は37.5人体制でいこうと思ってい

ます。そのうち、これが最終的にどうなるかですけど、ごめんなさい。先ほど、その業者選定をどうするかということをおぼろげに忘れてました。補正予算で1月から3月になりますので、それは現行の業者との延長線上で考えています。それを含めまして、来年4月から、ほかの業者も含めて業務の見直しをして、今回はそれを、今は例えばニチイさんにやっていただいている業務と、それから、先年来ポルティさんにやっている業務と、それをずっとまとめまして、一括して今回患者サポートとして計上されていたわけです。それが2億円になるということです。

ただ、その完成形はだいたい37人、一応要員がなるだろうというふうに予想しているんですけど、その37人というのは、現行ニチイさんがやっているのが10人ありますから、純粋に増えるのは残りの27人ということになります。その27人のうち、さっき言ったように9人は今回の補正予算で増えるわけです。したがって、残りの十数人が、また4月から新規に増えるということで、それも基本的には地域連携、それから病棟、それから外来クランクということになります。だから、項目としては基本的に変わりません。それが増員、少しずつ増えているということです。それをまとめると、来年4月からの1年間を総合すると人員は37人あって、年間が2億円になるということです。

内訳は必要でしょうか。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございました。増額補正の部分と債務負担行為の部分のごっちゃになって、ちょっとわからなかったもので、今のでだいたい把握はできましたけども、これから3年間にわたって、債務負担行為で2億円でやっていただいけなくちゃいけないんですけども、もしこれが通れば、中国人看

護師も入っていただいて、最初のお話の中では、だいたい3年から5年ぐらいをめどに入っていたとございました。病院事務局長が、たしか今年度で一応、一旦ご退職をされるというようなことを聞いております。

今まで民間から来ていただいて、民間の手法を取り入れていただいて、いろいろな形で病院の改革を一手に担ってきていただいて、何とか黒字を出すまでに至ったわけですが、この大きな、また新しい流れを構築していただいて、続けてやっていただけるのかなと期待していたところなのですが、退職をされるということをお聞きいたしまして、その点が、私のほうでは若干不安に思っているところがございます。

12月の広報には、新しい病院事務局長の公募も出ていたわけですが、その辺のところ、多分また次は優秀な方も応募していただいて、来ていただけたらいいんですけども、退職をされるにあたって、こういう今まで自分がやってきていただいた、いうならば集大成のような事業をここで上げてきていただいているんですが、これから先の橋本市民病院の体制が、今まで事務局長が来ていただいて4年になるんですかね。4年間でしっかりと民間の手法を、この公立病院の中で職員諸君に植え付けていただいたのか、継承していただいたのでしょうか。

その辺のところをちょっとお聞かせいただいて、退職をされるにあたって、こういう事業をやっていくよという、まあ言うたらおみやげみたいなものを残していただいて、次の方に引き継いでいただくわけですが、やっぱり要となる事務局長がかわられるということで、こういう事業を私たちが通しても、それが後々ずっときっちり引き継いで、理念を持ったまま引き継いでいただけるのかな

というのが、その辺がちょっと私は不安になっておりますので、管理者もいらっしゃいますし、大丈夫とは思いますが、要、やっぱり管理者は病院のお医者さんでもありますし、その辺のところもございまして、事務局長プラス事務局の体制が今後どのようになっているのかという、その辺のところを、現状、局長のお口からちょっとお話しただけたらと思います。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）何点かお話ししたいんですけど、今、日本で経営力ナンバーワンとされている病院の一つに、熊本県の熊本市にあります、済生会熊本病院という非常に有名な病院があります。たった400床くらいの病院なんですけど、本当に素晴らしい病院で、日本の総本山というか、最高の経営というふうに言われています。

でも、その病院も20年前に今の場所に新築移転したときは、橋本と大して変わらない普通の病院でした。それは、なぜ今の状態になったかという、結局、20年間継続的に経営改革をやってきたからです。だから、橋本は、私が来て4年間でそれなりに経営改革の端緒をつくりましたが、必ずしも万全ではないです。だから、これからずっと経営改革をやっていただくということは、当然それを期待しています。逆に、そうしないと安定的な、将来的に済生会熊本みたいにならないだろうし、逆に言えば、ちゃんとそういうことをあと10年もやれば、そうなるだろうと思っています。

私が、今回一旦そこで、橋本を終わって次の病院に行くことにしたのは、ある程度は自分のやることはやったという思いがあるからです。本当に一番最初ここに来たときに、私はずっと民間病院の経営再建ばかりやってきたので、そんなに難しい、今から考えると、

難しいことはなくて、だいたい二、三年あれば経営再建できたんですけど、本当に橋本市の場合は、公立病院の、さっき言った定数の問題とお医者さん不足で、本当に頭を悩まして、本当に暗中模索での時期が1年間続きました。

でも、何とかこうやったらできるという方向がだいたい決まって、その準備で1年間、経営再建の、去年の4月以降の1年ちょっとと2年近くになりますけど、それはあっという間に過ぎました。そこでやったことは、さっき言ったようにお医者さんをどうやって確保するかという独自採用の道をつけること、それから、仕組みをちゃんと見直して、抜本的にもうかる仕組みにすること、あとはやっぱりその大きな手段として、アウトソーシングすることでした。それを一応ある程度めどつけてやってきて、まさかこれから10年、20年かかる経営改革の過程を、私がずっと未来永劫やるわけでもないし、それから私の寿命だってもう限界がありますので、それはやっぱりどこかでバトンタッチしなくてははいけないと思っています。

そう考えたのは、やっぱり今回ある程度私の方が育ってきたなと思っているからです。もちろん、新しい事務局長にどなたがなるか、それは知りませんが、少なくとも私の部下、今回のこの患者サポートをまとめてくれたのは、実は私の部下なんです。私は大きな指示をただけです。やっぱり病棟クラーク移管したら、外来クラーク移管したら、それからあと、今ニチイさんとポルティさんに分かれてるやつを統合したらとか、コンシェルジュとか何とかも全部まとめて効率化したら、そういう指示をただけです。そうしたら、こういうやつが出てきたんですよ。3カ月かかって。ああ、僕はもうやるべきことは終わったなと思いました。彼らがやってくれば

大丈夫ですよ。

だから、そういう人が育ってきているんです。だから、僕の今やることというのは、もちろん彼らのこれから、僕はほかの病院に行きますけど、ほかの病院に行きながら、ちゃんと相談とか何とか乗りながら、一応バックアップはさせてもらおうと思っています。でも、それ以上僕は今できることというのは、そういう新しい芽に譲ってあげること。自分の身を引いて、彼らにやらせてあげること。私はずっと今までそうしてきました。病院の経営再建するために、再建して、最後は自分が身を引いて、自分の後任に譲る。そうすることではじめて彼らはそういう場を与えられて育っていくんです。それで本当の本物になっていくんですよ。経営改革も一緒です。だから、橋本市民病院は次の段階に生まれ変わって、本当に経営改革続けて、そういう体制をやっていくためには、新しい世代に受け継いでいかないといけないと思った。それがやっぱり今回の一番大きな原因です。多分、彼らはそうやってくれるでしょう。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）細かいことは同僚議員全て、かなり長い時間やっておりますので、もうイエスかノーかだけお答えください。

やはりこれだけ一生懸命、病院長も事務長も先ほど答弁いただいて、なおかつこれが一番万全の策やと。これをするによって、看護師、お医者さん、また患者さん、これが万全な体制でいけるという確証のもとで、この補正を上げたと思いますが、それで間違いないと思いますか。管理者、どうですか。

○議長（中本正人君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）この計画どおりに病院再建ができて、患者さんに選ばれるような病院となれるように、今後とも努力



していきたいと思えます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

1 番 松浦君。

〔1 番（松浦健次君）登壇〕

○1 番（松浦健次君）私は、賛成の立場から討論させていただきます。

病院の赤字体質というのは、なかなか改善できるものではなくて、今までいろんな方が心血を注いでやってきてくれました。そこで、4年前に豊岡先生が来てくださりまして、この議場で、僕は二、三年のうちに黒字にするよ、というふうにはっきり言われまして、大丈夫かな、すごいこと言うなど、私はそのときに半信半疑でございましたけれども、その後の橋本市民病院の改善・改革を拝見してございまして、着実に、確実に、重要なこと、困難なことにもめげず、心血を注いでやっていただいた。周りのお方の話を聞きましても、すごい、すごい人が来てくれたということで、全面的な信頼を持って今まで見守らせていただきました。

私は、もちろん素人で細かいことはわかりませんが、管理者と事務局長がこれでいくんだと、自信満々にこう言われるという

ことは全面的に信頼申し上げて、全てこれからの大きな期待を持って、今回の補正予算が通ることによって、ますます橋本市民病院が経営体質、また患者さんに満足していただける病院になってくれることを十分信頼しまして、賛成すべきであると考えます。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）ほかに討論する方ありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）私は、反対の立場から討論させていただきます。

説明は本当に熱のこもったもので、誠心誠意感じられ、私自身も本当に勉強不足であると同時に、市民病院の経営に関して、ここまで思っているというのはよくわかりました。

しかしながら、債務負担の3年というのに単年度ができないとか、一番の反対の理由は外国人看護師でございます。努力は十二分にしているのもわかりますし、ただただ本当に心苦しいところもありますけども、橋本市民病院に外国人看護師がまだ入るときではないと強く思い、反対とさせていただきます。

○議長（中本正人君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成27年度橋本市民病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君) 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

(午後3時19分 休憩)